

平成28年度 警察本部運営プログラム自己評価・検証結果

<短期アクションプランの目標指標>	<やまがた創生総合戦略の数値目標>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要犯罪検挙率 80% (平成28年: 76.0%)</li> <li>・交通事故死者数 (交通事故後24時間死者数) 35人以下 (平成28年: 28人)</li> </ul>	

1 基本的考え方

平成27年における本県の治安情勢は、刑法犯認知件数が戦後最少を記録した昨年を更に下回るなど、犯罪抑止の面では、治安水準の改善が顕著となっている。しかし、交通事故死者数が高齢者を中心に大幅に増加したほか、増加傾向にある人身安全関連事案や特殊詐欺事件の深刻化、大規模災害の発生、テロの脅威等の課題がある。加えて、本年は、本県において「第36回全国豊かな海づくり大会」が開催されるほか、三重県等において「伊勢志摩サミット及び関係閣僚会合」が開催されるなど、大規模な警備実施が予定されている。

このような情勢下において、県民の期待と信頼に応えるためには、県民の声に真摯に対応し、その理解と協力を得ながら、真に安全・安心につながる対策を講ずる必要がある。

2 施策体系 (施策名称及び目標等一覧)

施策番号	重点施策の名称	主な取組み内容	重点施策の目標及び実績 (総合戦略のKPI)	目標の達成状況	短期APにおける位置づけ
					総合戦略における位置づけ
1	犯罪の予防のための機敏できめ細かな対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人身の安全を確保するための機敏できめ細かな対応</li> <li>○特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための重層的対策の推進</li> <li>○地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○犯罪の予防 (H27刑法犯認知件数: 5,014件) (H28刑法犯認知件数: 4,896件)</li> </ul>	達成	テーマ1-施策1-(3)- ④子育てにやさしいまちづくり テーマ1-施策2-(4)- ②社会全体で子どもを育てる気運の醸成 テーマ1-施策3-(2)- ②相談支援体制の充実 テーマ2-施策1-(2)- ⑤児童虐待やDV、高齢者虐待、障がい者虐待など様々な虐待への対策強化 テーマ2-施策2-(1)- ②地域支え合いの推進

					テーマ2-施策5-(1)- ①県民の体感治安の向上に向けた 取組みの強化 ③犯罪被害者支援の充実
2	重要・悪質な犯罪の 徹底検挙	○重要犯罪等の検挙活動の強化 ○特殊詐欺事件等の検挙活動の強化 ○サイバー犯罪に対する総合対策の推進 ○組織犯罪対策の推進 ○捜査基盤の更なる強化に向けた取組の 推進	○重要犯罪検挙率80%以上 (H28重要犯罪検挙率：76.0%)	概ね達成	テーマ2-施策5-(1)- ①県民の体感治安の向上に向けた 取組みの強化
3	交通事故の防止	○幹線道路対策の推進 ○高齢運転者対策の推進 ○飲酒運転の撲滅に向けた取締りの推進 と環境の整備	○交通事故死者数（交通事故後24 時間死者数）35人以下 (H28：28人) ○交通事故死傷者数7,000人以下 (H28：7,698人)	達成  概ね達成	テーマ2-施策2-(1)- ②地域支え合いの推進 テーマ2-施策5-(1)- ②交通安全の推進 テーマ6-施策2-(1)- ①大規模地震や津波対策の推進 テーマ6-施策2-(2)- ②災害時にも効果を発揮できる道 路の整備 テーマ6-施策3-(1)- ②安心な雪国づくりの推進
4	大規模災害、大規模 警備等に備えた諸対 策の推進	○大規模災害に備えた諸対策の推進 ○総合力を発揮した「第36回全国豊かな 海づくり大会」等の大規模警備諸対策 の推進	○災害に備えた危機管理態勢の不 断の検証と県民の防災意識の醸 成 ○大規模警備の完遂		テーマ2-施策4-(1)- ①災害対応体制の強化 ④災害対応力を高める訓練・学 習・体験の充実
5	高齢者を守る活動の 推進	○広報啓発活動の推進 ○高齢者の被害防止の推進	○事件・事故等における高齢者被 害の抑止		テーマ2-施策1-(2)- ⑤児童虐待やDV、高齢者虐待、 障がい者虐待など様々な虐待へ の対策強化 テーマ2-施策2-(1)- ②地域支え合いの推進

					<p>テーマ2－施策4－(1)－ ④災害対応力を高める訓練・学 習・体験の充実</p> <p>テーマ2－施策5－(1)－ ①県民の体感治安の向上に向けた 取組みの強化 ②交通安全の推進</p>
6	安全安心を支える基 盤の整備	○各種治安インフラの整備促進	<p>○交番・駐在所の整備</p> <p>○警察車両の整備</p>	達成 達成	<p>テーマ2－施策4－(1)－ ①災害対応体制の強化</p> <p>テーマ2－施策5－(1)－ ①県民の体感治安の向上に向けた 取組みの強化</p> <p>テーマ6－施策2－(1)－ ③防災拠点の整備強化</p>

		警察本部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標及び実績（総合戦略のKPI）
1	犯罪の予防のための機敏できめ細かな対応	○犯罪の予防（H28刑法犯認知件数：4,896件）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策1－(3)－④子育てにやさしいまちづくり 施策2－(4)－②社会全体で子どもを育てる気運の醸成 施策3－(2)－②相談支援体制の充実 テーマ2－施策1－(2)－⑤児童虐待やDV、高齢者虐待、障がい者虐待など様々な虐待への対策強化 施策2－(1)－②地域支え合いの推進 施策5－(1)－①県民の体感治安の向上に向けた取組みの強化 施策5－(1)－③犯罪被害者支援の充実	

平成27年度までの主な取組み状況	○県民からのSOSに対する機敏できめ細かな対応 ・県民のSOSに対する機敏な対応 ・県民の生命・身体を脅かす事案における安全確保を最優先にしたきめ細かな措置 ・関係機関との連携強化による安否確認と被害情報の迅速な把握 ○特殊詐欺、悪質商法の被害防止・被害回復のための重層的対策の推進 ・被害防止・被害回復のための重層的な対策の推進 ○地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策の推進 ・自主防犯活動の活性化に資する支援活動の推進 ・防犯カメラ設置拡充の働きかけ
------------------	--

#### 施策の評価と今後の推進方向等

##### 〔平成28年度の取組みの評価〕

- ① 人身の安全を確保するための機敏できめ細かな対応
  - ・ ストーカー、DVを始めとする人身安全関連事案等への機敏できめ細かな対応のため、県内5警察署の生活安全課生活安全係にそれぞれ警察官を1人増員したほか、貸出用緊急通報装置の整備、被害者等の一次避難場所の確保、子ども見守り隊の活性化、「子ども110番連絡所」の機能強化等を推進した。
  - ・ 各警察署生活安全課長等が全市町村で開催している要保護児童対策地域協議会の実務者協議会に参加するなど、関係機関との情報共有に努めた。
  - ・ 人身安全関連事案の認知件数は、ストーカー事案や児童虐待事案が減少した一方で、高齢者虐待事案が増加しており、全体的に高い状態で推移した。
- ② 特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための重層的対策の推進
  - ・ 各種警察活動を通じた個別指導や自治体、報道機関、防犯ボランティア等と連携した広報啓発活動等の「騙されないようにするための対策」、金融機関窓口における声かけ等の「騙されても振り込ませないための対策」、宅配事業者への配達差し止め要請や口座凍結等の「犯人に現金を渡さないための対策」を推進した結果、平成28年中、金融機関等で特殊詐欺被害を103件、約5,254万円阻止し、特殊詐欺の認知件数は48件、被害額は約1億2,856万円となった（前年比：認知件数19件減少、被害額約8,080万円減少）。
- ③ 地域社会との連携・共同による犯罪抑止対策の推進
  - ・ 「やまがた110ネットワーク」を活用した情報発信活動（平成28年、登録件数：12,300件、配信：608件）、青色防犯パトロール活動等の自主防犯活

動の活性化、街頭防犯カメラ設置拡充の働き掛け、出前交番・駐在所の開催（平成 28 年 2,848 回）等を推進した結果、平成 28 年の刑法犯認知件数は、戦後最少となる 4,896 件となった（前年比 118 件減少）。

〔今後の推進方向等〕

- ・ 警察の責務である公安秩序の維持のためには、何よりも「犯罪を発生させない」ことが重要であり、特に、ひとたび犯罪に至ると重大な結果を来たしやすいストーカー、DV、虐待等の人身安全関連事案については、関係機関との情報共有に努め、被害者等の安全確保を最優先にした対応を徹底する。
- ・ 特殊詐欺被害者の 8 割が高齢者であることから、高齢者への広報啓発活動や金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策を徹底する。

〔平成 28 年度の主な取組み内容〕

- ・ 人身の安全を確保するための機敏できめ細かな対応 (①)
- ・ 特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための重層的対策の推進 (②)
- ・ 地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策の推進 (③)

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
①	県民の生命、身体の安全を最優先にしたストーカー、DV、虐待、行方不明事案等への迅速かつ的確な対応			
	子どもや女性に対する声かけ・つきまとい事案への積極的な対応による重大犯罪の防止			
	学校、児童相談所、医療・保健機関等との情報共有による児童虐待やいじめへの積極的な対応			
	事案の危険性・緊急性を踏まえた、関係機関との連携等による迅速な情報発信			
②	被害実態に応じた具体的な広報等による、騙されないようにするための対策の推進			
	金融機関と協働した窓口における声かけ等、騙されても振り込ませないようにするための対策の徹底			
	振込口座の即時凍結、宅配事業者への配達差止めの要請、私設私書箱事業者への留置きの要請等、犯人に現金を渡さないようにするための対策の推進			
	携帯電話の契約者確認の要請、レンタル携帯電話・IP 電話、バーチャルオフィス等の犯罪助長サービス提供事業者に対する契約の解除要請等、犯罪インフラ対策の強化			
③	「やまがた 110 ネットワーク」を活用した積極的な情報発信など、防犯ボランティア団体等による自主防犯活動への支援の推進			
	自治体、事業者等に対する街頭防犯カメラ等設置拡充の働き掛け			

		警察本部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標及び実績（総合戦略のKPI）
2	重要・悪質な犯罪の徹底検挙	○重要犯罪検挙率 80%以上（H28：76.0%）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策5－(1)－①県民の体感治安の向上に向けた取組みの強化	

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○客観証拠を重視した緻密な捜査の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・DNA型鑑定の活用とDNA型データベース拡充の推進</li> <li>・犯罪死の見逃し防止と死因究明等推進計画の重点的施策の推進</li> <li>・取調べの録音・録画の制度化を見据えた取組の推進</li> </ul> </li> <li>○重要犯罪等の徹底検挙 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要犯罪の検挙活動の強化</li> <li>・侵入窃盗等の検挙活動の強化</li> </ul> </li> <li>○特殊詐欺、悪質商法事件の検挙 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺犯行グループの壊滅に向けた検挙活動の強化</li> <li>・生活経済事犯の検挙活動の強化</li> </ul> </li> <li>○サイバー犯罪に対する総合対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正アクセス事犯に対する取締りの強化</li> <li>・インターネット利用に起因した福祉事犯取締りの強化</li> <li>・関連事業者等との連携による被害防止対策の強化</li> <li>・サイバー犯罪の実態等に関する広報啓発活動の推進</li> </ul> </li> <li>○総合的な暴力団対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団犯罪の情報収集と取締りの徹底</li> <li>・暴力団排除活動の推進</li> </ul> </li> <li>○危険ドラッグの根絶等、薬物乱用防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種法令を駆使した取締りの徹底</li> <li>・供給の遮断と根絶</li> </ul> </li> </ul>
------------------	---

#### 施策の評価と今後の推進方向等

##### 〔平成28年度の取組みの評価〕

##### ① 重要犯罪等の検挙活動の強化

- ・ 警察本部刑事部捜査第一課強行犯特捜係に警察官3人を増員し、殺人、強盗など県民の生命・身体に直接影響を及ぼす重要犯罪の徹底検挙に努めた結果、平成28年の重要犯罪検挙率は76.0%と目標（80%）に届かなかったものの、前年比10.1ポイント上昇した。
- ・ 現場の映像を検視官が確認できる遠隔検視システムの活用、簡易薬物・毒物検査の徹底、死亡時画像診断等、犯罪死の見逃し防止に向けた取組を推進した結果、平成28年中、検視官の臨場率は94.8%（前年比：1.5ポイント減少）となり、死体の解剖率は11.1%（前年比：1.2ポイント上昇）となった。

##### ② 特殊詐欺事件等の検挙活動の強化

- ・ 警察本部刑事部捜査第二課広域知能犯係に警察官4人を増員し、だまされた振り作戦、中枢被疑者への突き上げ捜査等を推進した結果、平成28年中、特殊詐欺事件の犯行拠点を摘発したほか、検挙件数は59件、検挙人員は36人となった（前年比：検挙件数18件増加、検挙人員2人増加）。

③ サイバー犯罪に対する総合対策の推進

- ・ 山形県警察におけるサイバーセキュリティ戦略を策定して、サイバーセキュリティ対策委員会（本部長以下部長級10名）を設置するなど、サイバー空間における脅威に対する取り組みを強化した。
- ・ ホームページ等の広報媒体を活用した広報啓発の他、プロバイダ、市町村教育委員会や学校等に対するセキュリティ情報の提供、学校教職員、生徒や保護者等を対象としたサイバー犯罪被害防止講話等の犯罪予防活動を推進したほか、サイバー犯罪捜査官の養成など捜査能力の向上、捜査用資機材の整備等を推進し、平成28年中、サイバー犯罪37事件、36名を検挙した。また、同年中、サイバー補導活動により少年12人を補導した。

④ 組織犯罪対策の推進

- ・ 暴力団組織を壊滅するため、暴力団犯罪に関しては、あらゆる法令を適用して事件検挙に努めた結果、平成28年中、件数40件、人員23人を検挙した。
- ・ 暴力団のいない安全で安心な街づくりを目的とした「みかじめ料縁切り同盟」への加入を促進し、平成28年中、27地区393店が新規に加入した。
- ・ 小・中学生、高校生等を対象とした薬物乱用防止教室の開催等による啓発活動を推進するとともに、平成28年中、薬物事犯52件、32人を検挙した。

⑤ 捜査基盤の更なる強化に向けた取組の推進

- ・ 被疑者を検挙するための資機材や客観証拠の効率的な収集のための鑑定資機材を整備した結果、刑法犯検挙率は64.5%で前年より5.6ポイント上昇し、過去10年で比較すると、最高を記録した平成24年の60.4%を超え、全国順位は第2位となった。

〔今後の推進方向等〕

- ・ 犯罪を確実に検挙することは、犯罪の抑止の観点からも極めて重要であることから、殺人、強盗等の重要凶悪事件の検挙を徹底することはもちろんのこと、凶悪事件に発展するおそれのある重要窃盗犯等の検挙活動を強化する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・重要犯罪等の検挙活動の強化 (①)
- ・特殊詐欺事件等の検挙活動の強化 (②)
- ・サイバー犯罪に対する総合対策の推進 (③)
- ・組織犯罪対策の推進 (④)
- ・捜査基盤の更なる強化に向けた取組の推進 (⑤)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	殺人、強盗等重要犯罪の検挙活動の強化			
	重要窃盗犯の検挙活動の強化			
	重要知能犯等の検挙活動の強化			
	客観証拠を重視した緻密な捜査の推進			
②	特殊詐欺グループ壊滅に向けた実行犯・組織中枢被疑者の検挙、犯行拠点の摘発、犯罪収益の没収等、検挙活動の強化			
	悪質商法、ヤミ金融事犯等、県民生活を脅かす生活経済事犯の検挙活動の強化			
③	インターネットバンキングに係る不正送金事犯等、県民生活に重大な影響を及ぼす不正アクセス事犯取締りの徹底			
	サイバー補導等によるインターネット利用に起因する福祉犯被害の防止と児童ポルノ等、福祉犯対策の強化			
	インターネット関連事業者等との連携による、被害防止対策の強化			
	サイバー犯罪の実態、情報セキュリティに関する知識、フィルタリングの利用促進等に関する広報啓発活動の推進			
④	組織情報収集と検挙による暴力団の弱体化			
	みかじめ料縁切り同盟の加入拡大等、暴力団排除活動の推進			
	覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等薬物事犯取締りの徹底			
	犯罪収益の没収等による資金源の封圧			
⑤	取調べの録音・録画の試行の拡充			
	捜査手法の高度化、若手捜査員の育成等による捜査基盤の強化			

		警察本部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標及び実績（総合戦略のKPI）
3	交通事故の防止	○交通事故死者数（交通事故後 24 時間死者数） 35 人以下（H28：28 人） ○交通事故死傷者数 7,000 人以下（H28：7,698 人）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ 2－施策 2－(1)－②地域支え合いの推進 施策 5－(1)－②交通安全の推進 テーマ 6－施策 2－(1)－①大規模地震や津波対策の推進 施策 2－(2)－②災害時にも効果を発揮できる道路の整備 施策 3－(1)－②安心な雪国づくりの推進	
平成 27 年度までの主な取組み状況	○交通事故防止対策の推進 ・ドライバーに対する「横断歩行者等保護規定」遵守の徹底 ・参加・体験型の交通安全教育の実施 ・自治体、交通安全団体等と連携した広報啓発活動等の展開 ○中長期的な視点に立った交通安全施設の整備 ・道路環境、地域住民の要望等を踏まえた信号機等の整備 ○飲酒運転等重大事故に直結する交通違反の取締り ・重大事故に直結する交通違反取締りの強化 ・飲酒運転の撲滅に向けた環境づくりの推進

#### 施策の評価と今後の推進方向等

##### 〔平成 28 年度の取組みの評価〕

##### ① 幹線道路対策の推進

交通事故の発生時間、場所、事故原因等の分析に基づいた取締りや警戒活動を行うなど限られた警察力を効果的に運用したほか、交通実態に応じた交通規制の見直しと交通安全施設の充実を図るため、信号機の整備（新設：3 基、撤去：4 基）、信号灯器の LED 化（整備率：約 55%）等を推進した結果、平成 28 年の交通事故は、死傷者数が目標に届かなかったものの前年比 367 人減少し、事故後 24 時間死者数が昭和 23 年の統計開始以来最少となる 28 人となった（前年比：事故後 24 時間死者数 29 人減少）。

##### ② 運転者対策の推進

運転者対策では、高齢ドライバー（65 歳以上）対策として、交通安全ゆとり号を活用（平成 28 年、派遣：172 回）した参加・体験・実践型交通安全教育の促進を図るとともに、運転免許自主返納を促す支援制度の充実の働き掛けを行ったほか、青年ドライバー（16～29 歳）を含めた一般ドライバー対策として、安全運転管理者と連携した事業所単位での社員教育、注意喚起、新入社員研修会による安全運転指導等の取組を推進した結果、平成 28 年中、高齢ドライバーによる死者は 10 人（前年比：4 人減少）、青年ドライバーによる死者は 5 人（前年比：10 人減少）となった。

##### ③ 高齢交通弱者対策の推進

関係機関・団体等と連携した高齢者世帯への戸別訪問指導、高齢者の利用頻度が高い薬局、スーパーマーケット等と連携した高齢者への交通安全の呼びかけ、映像を用いて道路横断の疑似体験を行いアドバイスする歩行環境シミュレーター「わたりジョーズ君」を活用（平成28年、派遣：104回）した安全横断指導などを推進した結果、平成28年中、高齢者が被害に遭う交通事故は、発生件数が1,319件、事故後24時間死者数が15人、負傷者数が1,465人となった（前年比：発生件数4件増加、死者数20人減少、負傷者数4人減少）。

④ 飲酒運転の撲滅に向けた取締りの推進と環境の整備

飲酒運転の厳正な取締りとともに、飲酒運転をさせない環境づくりの両面から対策を推進した結果、平成28年中、飲酒運転の検挙人員は219人、飲酒運転による事故の発生件数は36件、死者数は1人となった（前年比：較検挙人員80人減少、交通事故発生件数7件増加、死者数2人減少）。

〔今後の推進方向等〕

- ・ 引き続き、交通事故が多発する幹線道路における交通指導取締り等の「幹線道路対策」、高齢ドライバーに対する参加・体験・実践型の交通安全教育、運転免許自主返納制度の周知等の「運転者対策」、関係機関・団体等と連携した高齢者世帯への訪問指導等の「高齢交通弱者対策」を推進する。
- ・ 飲酒運転による事故が増加したことから、飲酒運転の撲滅に向けた取締りの強化と環境の整備に取り組む。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・ 幹線道路対策の推進（①）
- ・ 運転者対策の推進（②）
- ・ 高齢交通弱者対策の推進（③）
- ・ 飲酒運転の撲滅に向けた取締りの推進と環境の整備（④）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	交通事故分析に基づく先制的な交通安全対策の推進			
	重点を絞った交通指導取締りと街頭活動の推進			
	交通実態に応じた交通規制の見直しと交通安全施設の充実			
②	青年ドライバー、高齢ドライバー等に対する参加・体験・実践型交通安全教育の推進			
	運転適性相談等の充実と運転免許自主返納制度の周知徹底			
③	関係機関・団体と連携した高齢者世帯訪問活動の展開による交通安全意識の向上			
	高齢者に対する参加・体験・実践型交通安全教育の推進			
	高齢歩行者・自転車利用者に対する街頭指導の強化			
④	飲酒運転の徹底検挙と迅速的確な行政処分による悪質危険運転者の早期排除			
	官民一体となった飲酒運転を許さない社会環境づくりと撲滅気運の醸成			

		警察本部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標及び実績（総合戦略のKPI）
4	大規模災害、大規模警備等に備えた諸対策の推進	○災害に備えた危機管理態勢の不断の検証と県民の防災意識の醸成 ○大規模警備の完遂

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策4－(1)－①災害対応体制の強化 ④災害対応力を高める訓練・学習・体験の充実	
平成27年度までの主な取組み状況	○大規模災害に備えた諸対策の推進 ・危機管理態勢の不断の検証 ・災害に備える県民意識の醸成 ・精強な部隊の錬成 ○テロ対策の推進 ・官民一体となったテロ未然防止対策の強化 ・事業者等と連携したサイバーテロ、サイバーインテリジェンス対策の推進 ○「第36回全国豊かな海づくり大会」等に向けた準備の推進 ・警衛警備に向けた計画的な準備の推進
施策の評価と今後の推進方向等	

## 〔平成28年度の実施状況の評価〕

## ① 大規模災害に備えた諸対策の推進

- ・ 地震や豪雨等、今後発生し得る大規模災害に備えるため、危機管理体制を見直すとともに、発生した際の迅速かつ的確な事態対処のため広域緊急援助隊等の精強な部隊の錬成に努めた。
- ・ 災害対策には県、市町村、防災機関等との連携及び県民の協力が欠かせないことから、「各種防災訓練への参画」、「防災出前講座の開催」等の災害諸対策を推進した（平成28年、町内会、企業等を対象とした防災出前講座738回実施、小・中学生、高校生等を対象とした防災教室62回実施）。

## ② 「第36回全国豊かな海づくり大会」等の大規模警備諸対策の推進

- ・ 天皇・皇后両陛下の御身の安全を確保するとともに、歓送迎者が雑踏事故や交通事故に遭わないよう、御順路等における交通規制や、整理・誘導等の諸対策を推進した。
- ・ 「山形県爆発物原材料取扱事業者等ネットワーク」と連携したテロ未然防止対策、「サイバーテロ対策協議会」と連携した共同対処訓練の実施等、官民が連携した各種テロ対策を推進した。

## 〔今後の推進方向等〕

- ・ 昨年、熊本地震、台風第10号、阿蘇山噴火等各種自然災害が国内各地で発生したことに鑑み、各種災害の発生を想定した諸対策を推進する。
- ・ 本年7月開催予定の「平成29年度全国高等学校総合体育大会」の警衛警備に万全を期す。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・大規模災害に備えた諸対策の推進 (①)
- ・総合力を発揮した「第36回全国豊かな海づくり大会」等の大規模警備諸対策の推進 (②)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	地理的特性に応じた計画の見直し等、危機管理態勢の不断の見直し			
	住民参加型訓練への参画、防災出前講座、防災教室の実施による、災害に備える県民意識の醸成			
	大規模災害対処のための精強な部隊の錬成			
②	「伊勢志摩サミット及び関係閣僚会合」、「第36回全国豊かな海づくり大会」の警備に向けた、緊張感を保持した諸対策の推進			
	官民一体となったテロ対策、サイバー攻撃対策の強化			
	機動隊、警護部隊等、部隊対処能力の強化			

		警察本部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標及び実績（総合戦略のKPI）
5	高齢者を守る活動の推進	○事件・事故等における高齢者被害の抑止

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策1－(2)－⑤児童虐待やDV、高齢者虐待、障がい者虐待など 様々な虐待への対策強化 施策2－(1)－②地域支え合いの推進 施策4－(1)－④災害対応力を高める訓練・学習・体験の充実 施策5－(1)－①県民の体感治安の向上に向けた取組みの強化 ②交通安全の推進	

平成27年度までの主な取組み状況	○各種啓発活動の推進 ・特殊詐欺被害防止のための広報活動の強化 ・交通安全意識の向上 ・災害に備える意識の醸成 ○高齢者の被害防止の推進 ・行方不明事案認知時における迅速な発見活動の実施 ・虐待事案認知時におけるきめ細かな対応・安否確認と被害事実の迅速な把握 ・金融機関と協働した特殊詐欺被害防止対策の浸透 ・高齢者に配慮した災害対策の推進 ○高齢者を狙う犯罪の検挙の推進 ・高齢者を狙う特殊詐欺等事件の検挙
------------------	---

#### 施策の評価と今後の推進方向等

##### 〔平成28年度の取組みの評価〕

- ① 広報啓発活動の推進
  - ・ 高齢者交通安全推進業務委託（平成28年、老人クラブに対する交通安全講習：130回）、高齢者交通安全訪問キャンペーン（1,857人参加、4,427世帯）等により交通安全意識の向上を図ったほか、運転適性検査機器を搭載した「交通安全ゆとり号」（平成28年、派遣：172回）や歩行環境シミュレーター「わたりジョーズ君」（平成28年、派遣：104回）を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進した。
  - ・ 町内会等を対象とした防災出前講座を開催（平成28年738回）し、防災意識の醸成を図った。
- ② 高齢者の被害防止活動の推進
  - ・ 県警察の部門の垣根を越えて取り組む課題として「高齢者を守る活動の推進」を掲げ、行方不明事案認知時における迅速な発見活動、特殊詐欺被害や交通事故等を防止するための各種活動を推進した。

##### 〔今後の推進方向等〕

- ・ 特殊詐欺の被害者の8割、交通事故死者の半数以上が高齢者であるほか、認知症の高齢者が行方不明となる事案も頻発していることから、組織を挙げて多角的かつ有機的に高齢者の被害防止活動を推進する。

**[平成28年度の主な取組み内容]**

- ・ 広報啓発活動の推進 (①)
- ・ 高齢者の被害防止の推進 (②)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	特殊詐欺被害防止のための分かりやすい広報活動と個別指導の強化			
	交通安全団体と連携した高齢者世帯訪問活動等の展開による、交通安全意識の向上			
	高齢歩行者・自転車利用者に対する街頭指導及び参加・体験・実践型交通安全教育の推進			
	町内会、老人クラブに対する防災出前講座の開催による、災害に備える意識の醸成			
②	認知症又は認知症の疑いがある高齢者の行方不明事案認知時における、自治体等関係機関と連携した迅速な発見活動の実施			
	高齢者虐待事案認知時における安全確保と、平素からの医療・保健機関等との連携強化による安否確認			
	金融機関と協働した高齢者に対する窓口アンケートの実施、預金小切手の活用等、特殊詐欺被害防止対策の徹底			
	災害時要配慮者である高齢者に配慮した災害対策の推進			

		警察本部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標及び実績（総合戦略のKPI）
6	安全・安心を支える基盤の整備	○交番・駐在所の整備 ○警察車両の整備

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策4－(1)－①災害対応体制の強化 施策5－(1)－①県民の体感治安の向上に向けた取組みの強化 テーマ6－施策2－(1)－③防災拠点の整備強化	
平成27年度までの主な取組み状況	○治安対策の拠点となる施設の整備促進 ・尾花沢警察署整備事業の推進 ・交番・駐在所整備事業の推進 ・警察施設への太陽光発電設備の導入
施策の評価と今後の推進方向等	

〔平成28年度の取組みの評価〕

① 各種治安インフラの整備促進

- ・ 交番・駐在所の整備事業、警察車両の整備事業等を計画通りに推進した。

〔今後の推進方向等〕

- ・ 新庄警察署の移転改築等、治安対策の拠点となる施設等を整備する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・ 各種治安インフラの整備促進 ①

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	米沢警察署大門交番建替事業の推進			
	小国警察署沼沢駐在所（仮称）統合・新築事業の推進			
	新庄警察署真室川駐在所統合・改築事業の推進			
	警察車両更新整備事業の推進			